

広報

ひこね

2020
(令和2年)

3/1



犬も、猫も、人も、

みんなが住みよいまちに





猫のこと

猫は「室内」で飼いましょう

なぜなら・・・屋外には危険がいっぱいだから！



室内で飼育することが猫にとって安全です。万が一のときのために、室内飼育であっても、日頃から名札やマイクロチップなどの身元表示をおきましょう。



これが猫に快適な室内環境です

①上下運動できる場所

猫は高い所や立体的な移動を好みます。家具や段ボール箱、市販のキャットタワーなどで上下運動できる場所を作りましょう。

②外が見える場所

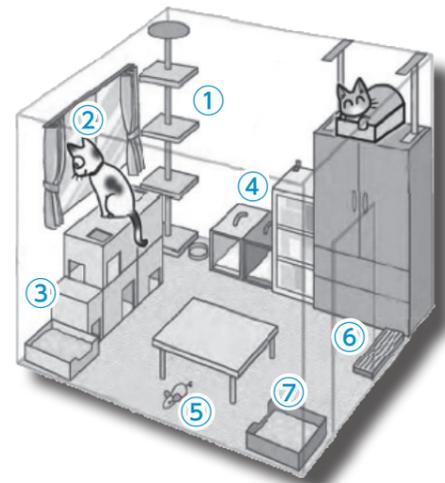
猫は安全な所から外を眺めたり、動くものを見るのが好きです。

③隠れ場所1

高い所や狭いところに、快適で安心できる隠れ場所を作りましょう。

④隠れ場所2

キャリーバッグを隠れ場所にしておくと、通院時や災害時の避難にも役立ちます。安全な場所に置きましょう。



⑤おもちゃ

安全な猫用のおもちゃを置いておきましょう。一人遊びをしたり、飼い主と遊ぶことでストレスの解消になります。

⑥爪とぎ

猫は古い爪を剥がしたり、自分の匂いを付けるために爪をとぎます。家具を傷つけられる前に、猫の好みの爪とぎを用意しましょう。

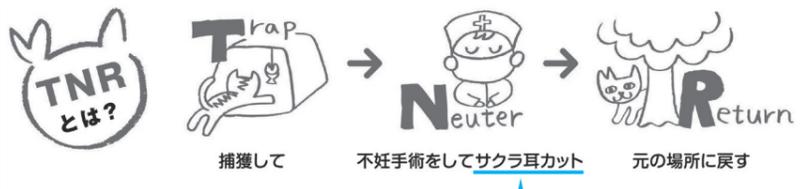
⑦トイレ

トイレの数は、「猫の数+1個」が理想です。猫はきれいなトイレを好みます。毎日きれいに掃除しましょう。

※「宣誓！無責任飼い主0宣言!!」（環境省）を加工して作成

「地域猫活動」を知っていますか？

地域の皆さん（自治会やボランティアグループなど）が協力し合い、野良猫に不妊去勢手術（TNR※下図）を実施し、エサやトイレの管理をすることで、野良猫被害を減らし生活環境を改善する活動です。



©公益財団法人どうぶつ基金

補助金制度があります

地域猫活動にかかった費用について、最大5万円の補助を行う制度です。活動の進め方、補助金の申請方法など、詳しくは園動物保護管理センター（☎0748-75-1911）にお問い合わせください。



無責任なエサやりはやめましょう

野良猫の数がどんどん増えた結果、ふん被害など周辺住民とのトラブルを招いたり、増えすぎたことで殺処分されたりする猫もいます。「かわいそうだから」「たまにエサをあげる」などの軽い気持ちは、むしろ不幸な動物を生むことになってしまいます。

本当に猫の幸せを考えると、本「ふんを始末する」「エサの片づけをして清潔にする（マナーのあるエサやり）」「不妊去勢手術を受けさせる」などの行動をしていただくよう、お願いします。

<<< 地域の皆さんには、地域で暮らす猫の一代限りの命を、見守っていただきますようお願いいたします >>>

特集

犬も、猫も、人も、みんなが住みよいまちに

ペットのために、ご近所の人のために、地域で暮らす犬や猫のために、「自分ができること」ってなんだろう？

毎年、犬猫の飼い方やマナーに関する相談・苦情が多数寄せられています。なぜ、さまざまなトラブルが起こってしまうのでしょうか。

ペットを飼っている人も、飼っていない人も、みんなが気持ちよく暮らしていくためにできることを考えてみましょう。

問い合わせ先 生活環境課 ☎ 30-6116、FAX27-0395



犬の飼い方チェックリスト

なんとなく怠っている人は要注意！！

犬の登録と狂犬病予防注射は受けていますか？

▶▶▶詳しくは6ページへ

飼い主が分かるように、首輪などに鑑札を装着していますか？

- ・鑑札を装着していれば迷子になったときに、飼い主を探す大切な手がかりになります。
- ・体内に埋め込む「マイクロチップ」は、半永久的に読み取り可能な身元証明になります（詳しくは右のとおり）。
- ・飼い犬が行方不明になった場合は、速やかに、園生活環境課、彦根保健所（☎21-0284）、滋賀県動物保護管理センターにご連絡ください。

放し飼い、散歩中に犬を放していませんか？

犬の放し飼いは「滋賀県動物の保護および管理に関する条例」で禁止されています。放し飼いをすると、さまざまな危険性があります（人への攻撃、他人の土地・畑などを荒らす、他の犬とのケンカ、交通事故、いろいろな病気に感染する など）。

排泄のしつづけができていますか？

・散歩に出かけるときは、ビニール袋などをお持ちください。

ムダ吠えを放置していませんか？

・犬が吠えるのには原因があります。どうして吠えているのかを判断し、対策を考えましょう。
※【犬が吠える時】食事がほしい、運動不足、発情期、飼い主が留守で寂しい、退屈している、知らない人間に対する警戒 など

「マイクロチップ」を知っていますか？

小さな電子標識器具を皮下に埋め込むことで、犬や猫など動物の個体識別を行うものです。



▶迷子や地震などの災害ではぐれても、ペットが保護された際、マイクロチップから登録された情報を読み取り、すぐに飼い主と連絡を取ることができます。

※マイクロチップを装着しただけでは、登録完了とはなりません。別途、登録手続きを行う必要があります。

犬のこと



備えてますか？ペットのための「防災対策」

家庭の防災対策や備えについて、ペットのことはしっかり考えられていますか？例えば、被災中に必要なペットの生活用品は、飼い主の責任で確保しなければなりません。避難所では、多くの避難者が共同生活を送るため、ペットの受け入れや飼育は、一定の配慮が必要です。

災害時にすぐ対応できるように、日頃からの心構えや備えについて、具体的に準備しておきましょう。
問い合わせ先 危機管理課 ☎ 30-6150、FAX23-1777

日頃からできる備え

- 鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップの装着
- 健康管理（ワクチンの接種、ノミの予防など）
- 避難場所、避難経路の確認
- ケージトレーニング（ケージに慣れる訓練）
- 鳴き声やトイレなどのしつけ
- 知人などの一時預かり先の確保

柴山さんからメッセージ



避難所に自分のペットを連れて行きたい場合は、そのペットが受け入れられる状態であるかどうかが大変です。「知らない人と一緒に居ても静かにできる」「言ったことが守れる」「最低限の衛生状態を保つためにシャンプーをして臭いがしない」などというマナーは必要です。これらは日頃からできていないと、いざという時に対応できませんので、トレーニングなどを心がけましょう。
周りの皆さんには、温かく動物を見守ってもらえたらいいと思います。

ペット用の防災グッズ

- 常備薬
- フードと水（1週間分）、食器
- ケージ、リード、ハーネスなどの係留用品
- トイレ用品、ゴミ袋、タオル
- 飼い主と一緒にの写真、愛犬手帳など



▶ペットを運ぶためのバッグも準備！

▲カゴにまとめて準備しているそうです。

犬猫の譲渡事前登録制

「滋賀県動物保護管理センター」に収容された犬・猫を譲渡します

滋賀県動物保護管理センター（湖南市岩根）に収容された犬・猫で、健康で人と社会に順応性がある個体について、譲渡を行っています。

これは、犬・猫の生存機会を拡げるとともに、適正な飼い方ができる模範的な飼い主を育成することを目的としています。譲渡を希望する人はお問い合わせください。

問い合わせ先
（一財）滋賀県動物保護管理協会
☎ 0748-75-6522、FAX0748-75-3295

犬・猫の譲渡は事前登録制です

飼い主の生活スタイルや生活環境、犬・猫と暮らす生活イメージによって、最適な犬・猫は異なります。これらを事前にお聞きし、条件に見合った犬・猫をご紹介します。



動物の専門家に聞きました！

ペットの飼い方で「特に大切なポイント」ってなんですか？

ペットを飼い始める前に家族みんなで話し合う

例えば、犬を飼いたい場合、犬の平均寿命は15年です。15年間ずっと一緒に生活することをイメージしてみてください。「自分たちが高齢になると、どれくらいの大きさのペットをどこまで世話できるのか」「どういうペットが自分に向いているのか」など、家族構成や環境を踏まえて話し合いましょう。マッチングをしっかりと考えてから飼い始めないと、困難な問題に直面しやすくなります。

経済面もよく考えて

食費や、ケガ・病気をした時の医療費など、それぞれどれだけお金がかかるのかを事前に考えておかなければなりません。今はペットの保険などもあります。必要な備えや準備をしておきましょう。

予防を徹底する

病気の予防といえば、昔は寄生虫関係が多かったのですが、現在では「重症熱性血小板減少症候群」という、ウイルスを保有する

マダニに咬まれることで感染するものがあります。これは人にも感染します。

ウイルスなどを持ち込んだり同じ環境で共有したりしないように、ノミ・ダニの駆除薬を使用する、予防注射をする、猫であれば屋外に出さないようにするなど、動物の予防を徹底することが重要です。

犬とのコミュニケーションが病気の早期発見につながる

犬は人と接する機会が多いと、人の言っていることをよく理解できるようになります。毎日ブラッシングをしたり触ってあげたりすると、体の異変に早期に気づくことができます。飼い始めた時から、体のいろんなところを触っても怒らないような育て方をするのは大切です。

獣医師にとっても、そうした育て方をしてくれているとありがたいです。なぜなら、受診時に、威嚇して診せてくれなかったり、鎮静剤をかけないとレントゲン撮影や採血ができなかったりすると、処置が一步遅れてしまうからです。何でも診せてくれると、早期に病気などを発見してあげられます。

みんなのためにお散歩マナーを守る

芝生の多いところへ犬を連れて

柴山動物病院院長・滋賀県獣医師会会長

柴山 隆史さん

散歩に行くと、犬は喜んで走り回ります。その際、とても残念なことがあります。そうすることが何度もあると、周辺地域から苦情が出て、犬が立入禁止になってしまう場合があります。犬が喜ぶ場所に連れて行ってあげたいのに、それができなくなります。

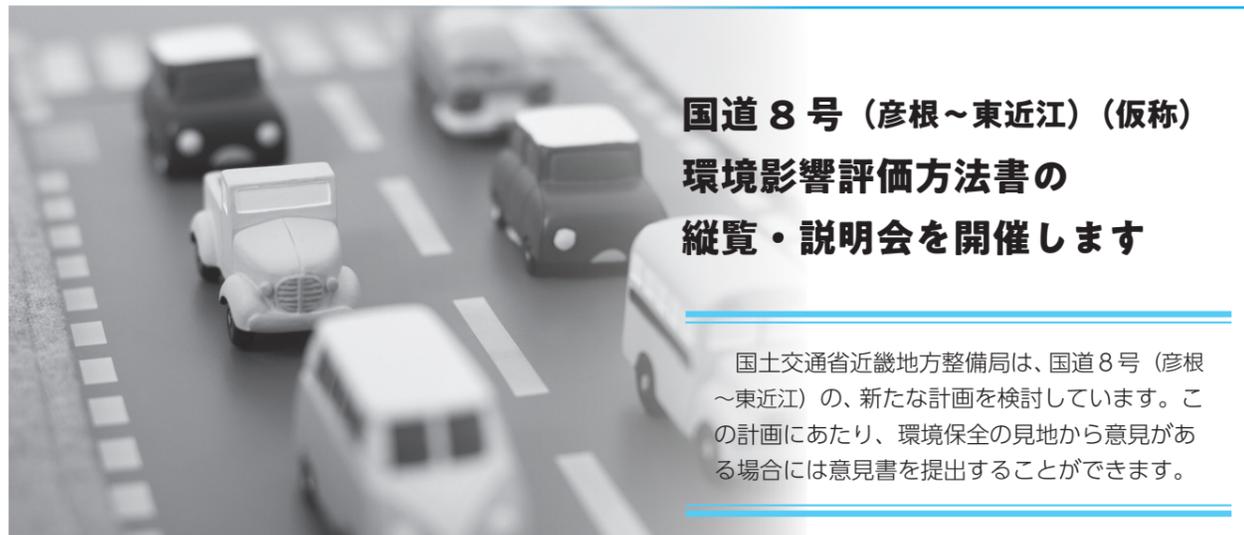
散歩の時は、自分のことだけでなく、他の人や犬の気持ち、周辺に住む人のことも考えて、マナーを守ってほしいと思います。

「お散歩からはじめよう活動」推進中！

マナーを守って散歩をすることで、たくさん良いことがあります。例えば、良いマナーを見た人がその姿勢に共感し、犬が苦手な人にも良いイメージを持ってもらえることもあります。他にも、犬の散歩をすることが子どもの見守り活動になったり、地域の方との会話のきっかけになったりします。

皆さんの地道な活動が、犬だけではなく動物が受け入れられやすい社会につながってほしいなと思います。





国道8号(彦根~東近江)(仮称) 環境影響評価方法書の 縦覧・説明会を開催します

国土交通省近畿地方整備局は、国道8号(彦根~東近江)の、新たな計画を検討しています。この計画にあたり、環境保全の見地から意見がある場合には意見書を提出することができます。

説明会

日時 3月27日(金) 19:00 (1時間半程度) 事前申込不要
場所 鳥居本地区公民館(鳥居本町) 1階大会議室

環境影響評価方法書の縦覧

期間 3月17日(火)~4月16日(木)
場所
▶ 園県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目)
▶ 園湖東環境事務所(元町)
▶ 園道路河川課(彦根駅西口仮庁舎3階)
意見書の提出方法 3月17日(火)~4月30日(木) 17:15までに郵送か直接窓口。
提出先 滋賀県土木交通部 都市計画課都市計画係 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
※縦覧期間中は、各縦覧場所にも提出できます。

事業の概要

国道8号(彦根~東近江)(仮称)は、彦根市を起点とし、近江八幡市を終点とする約20kmの計画道路。産業の促進・渋滞の緩和・交通安全の確保・観光振興の促進を図り、より良い地域づくりに寄与することを目的として整備します。

※国道8号(彦根~東近江)の対応方針案は、近畿地方整備局のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 園土木交通部道路課 高速・幹線道路推進室 ☎077-528-4142
園道路河川課 国・県事業対策室 ☎30-6122、FAX24-5211

「環境影響評価(環境アセスメント)」とは?

開発(今回は道路)事業の内容を決めるにあたり、環境にどのような影響を及ぼすのかを、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価し、その結果を公表して一般の人や地方公共団体から意見を聴き、環境保全の観点から、より良い事業計画を作る制度。

「環境影響評価方法書」とは?

環境アセスメントの各項目を、どのような方法で調査・予測・評価していくのかという計画を示したものの。



犬の登録と狂犬病予防注射

どうして狂犬病予防が必要なのか?

※出典:厚生労働省、農林水産省、世界保健機関

【致死率100%】いったん発症すると治療がなく、人間と動物に共通する感染症です。

【年間約5万5千人が死亡】世界では、年間約5万5千人(うち3万人以上がアジア地域)が狂犬病で亡くなっています(推計)。

【全世界に分布】日本、英国、オーストラリアなど、一部の国々を除く全世界で狂犬病が発生しています(日本は、主に犬の登録、予防注射、野犬の収容により、狂犬病の撲滅に成功しています)。

【9割の犬が発生国から輸入】日本の犬の9割以上は、狂犬病発生国から輸入しており、いつ狂犬病が発生してもおかしくない状態です。

【最近の死亡事例】平成18年に、海外で犬に噛まれ、日本に帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例がありました。



狂犬病はおそろしい病気です。予防注射を受けましょう!

対象 市内で飼われている生後91日以上の子犬
日程と会場 右下の表のとおり

料金

▶ 登録済の犬: **3,500円** (狂犬病予防注射料金 2,950円 + 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円)
▶ 新規登録(未登録)の犬: **6,500円** (狂犬病予防注射料金 2,950円 + 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円 + 新規登録手数料 3,000円)

※法律に基づく身体障害者補助犬は、手数料が免除されます。

お願い

- 登録を済ませている犬の飼い主は、**注射案内はがき(3月中旬発送予定)裏面の問診票を記入し、犬の登録カード(愛犬カード)と一緒に持ってきてください。**
 - 新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、犬の名前、種類、生年月日、性別を書いたメモを持ってきてください。
 - 犬はリードにつないで来場してください。ゆるい首輪は、犬が暴れて外れることがありますので、注意してください。
 - 犬を制止する(押さえる)ことができる人が連れてきてください。
 - 犬の体は清潔にしてきてください。
 - 犬の体調が悪い場合は、かかりつけの獣医師に相談してから予防注射を受けてください。
 - 会場で犬がふんをしたときは、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
- ※鑑札・注射済票は、首輪などにつけましょう。迷子犬になったときに、飼い主を探す大切な手がかりになります。

※飼い主の住所変更、犬の死亡など登録カードの内容に変更があれば、**園生活環境課**に変更届または死亡届を提出してください。届出書は彦根市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先

園生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

月日	時間	会場
4月 6日(月)	10:00~10:30	新海町公民館
	11:00~11:30	本庄町公民館(本庄ふれあいセンター)
	13:30~14:00	稲枝支所(田原町)
9日(木)	9:30~10:15	中地区公民館(大藪町)
	11:00~11:30	県立彦根球場(松原町)
	13:30~14:00	鳥居本出張所(鳥居本町)
10日(金)	10:00~11:00	園福祉センター(平田町)
	13:30~14:00	グリーンピアひこね(清崎町)
13日(月)	9:45~10:30	市民会館(尾末町)※
	11:00~11:30	彦根保健所(和田町)
	13:30~14:00	東沼波町会館
15日(水)	10:00~10:30	南地区公民館(甘呂町)
	11:15~11:45	ひこね燦ぱれす(小泉町)
	13:30~14:00	武道場(京町二丁目)
17日(金)	10:00~10:30	稲部町民広場
	11:00~11:30	亀山出張所(賀田山町)
	13:30~14:00	人権・福祉交流会館(犬方町)
20日(月)	10:00~10:30	高宮地域文化センター(高宮町)
	11:10~11:40	旭森地区公民館(正法寺町)
5月 12日(火)	10:00~10:30	グリーンピアひこね(清崎町)
	11:00~11:30	河瀬出張所(森堂町)
	13:30~14:00	市民会館(尾末町)※
14日(木)	9:45~10:15	原町東集会所
	11:00~11:30	園福祉センター(平田町)
	13:30~14:00	稲枝支所(田原町)

※彦根市役所 本庁舎(元町)は工事のため、彦根市民会館に場所を変更しましたのでご注意ください。

配布します
ごみ等収集カレンダー

「令和2年度ごみ等収集カレンダー」(4月1日(水)から)を、本紙と同時に配布します。大切に保管してください。

「清掃センター、生活環境課(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所、各出張所にあり、彦根市ホームページにも3月下旬に掲載予定です。

●ひこまちアプリの利用を

住まいのエリアを選択するとゴミを出す曜日がわかります。



▲ひこまちアプリダウンロードページ

●資源(缶・びん)カゴがなくなるとの相談が相次いでいます

「持ち去りを見た」という情報もあります。なくなった場合は、清掃センターに連絡してください。

問 清掃センター

☎ 22-2734、FAX 24-7787

工事期間中
市議会常任委員会などは
中央町仮庁舎(中央町)で開催

市庁舎耐震補強・増築・改修工事の期間中は、工事を効率よく進めるため、また、工事の騒音・振動による議会運営への影響を考慮し、常任委員会などは中央町仮庁舎で開催します。

④ 3月～令和3年3月の各常任委員会・特別委員会

※本会議は、これまでどおり本庁舎(元町)5階の議場で開催

※本会議と委員会が同日開催の場合は、本庁舎5階の第3委員会室で開催

場 中央町仮庁舎3階 中央町議会委員会室(中央町2-26)

※駐車台数に限りがあります。

問 公有財産管理課

☎ 30-6114、FAX 30-6147

問 議会事務局

☎ 30-6130、FAX 22-0906

勤務先の保険加入時は、
手続きが必要です

国民健康保険に加入していた人が、就職して勤務先で健康保険に加入した場合、国民健康保険からの脱退手続きをしてください(勤めている会社などから市に連絡が来て、脱退の手続きが行われることはありません)。

持 保険証、就職後の健康保険証、マイナンバーカードや通知カードなどマイナンバーが確認できるもの(扶養家族がいる場合、その人の保険証とマイナンバーが確認できるものをお持ちください)

問 保険年金課

☎ 30-6112、FAX 22-1398

教育委員会事務局への電話は
各所属の直通電話番号へ

教育委員会事務局の代表電話番号(☎ 24-7971)は、3月31日(火)をもって廃止します。どの所属に電話をすればいいかわからない場合は、市の代表電話番号(☎ 22-1411)をご利用ください。

問 教育委員会教育総務課

☎ 24-7972、FAX 23-9190

プレミアム付商品券
利用期限は3月末日です

期限後は利用できなくなります。期限までに利用してください。

登録店舗 商品券利用可能店舗には、ステッカーが掲示されています。詳しくは、販売場所に設置のチラシや彦根市ホームページで随時ご確認ください。

※商品券の払い戻しはできません。

問 地域経済振興課プレミアム付商品券事業推進室

☎ 0120-1528-12、FAX 22-1398

4月1日から多くの施設で
屋内禁煙に

健康増進法の改正により、事業所、飲食店など多くの人が利用する施設(第2種施設)が屋内禁煙になります。



●20歳未満の人は、喫煙エリアに立ち入りできません。

従業員であっても立ち入り禁止です。違反事案があった場合は、罰金(過料)が課せられることがあります。

問 健康推進課

☎ 24-0816、FAX 24-5870

琵琶湖の力で育てよう
水草たい肥 無料配布

県では、琵琶湖の栄養を吸収して育った水草を、農地や家庭で有効利用するため、たい肥化(肥料化)しています。

④ 3月14日(土) 10:00～14:00

場 彦根港(松原町)防災広場駐車場 他▶たい肥には、琵琶湖の貝殻やゴミ、石ころ、雑草の種などが入り込んでいることがあります。▶たい肥を袋に詰めて持ち帰る場合は、袋をお持ちください。▶小雨決行(荒天等により中止の場合あり)

問 (公財) 淡海環境保全財団

☎ 077-569-5301、琵琶湖保全

再生課☎ 077-528-3463

意見公募手続制度結果

第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

意見の件数 0件

問 企画課

☎ 30-6101、FAX 22-1398

3万円(上限額)の助成があります

人間ドック・脳ドック検診

国民健康保険が受診費用の一部を助成します

対 彦根市国民健康保険(「国保」)の被保険者(ドック受診時に国保の資格のある人)で、保険料を納期限内に納付している人

※保険料を滞納している世帯の人は助成を受けられません。

※他の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者は利用できません。

助成額 検診費用の3分の2(上限3万円)

対象医療機関 彦根市立病院・彦根中央病院・友仁山崎病院・KKCウエルネスひこね健診クリニック・豊郷病院・滋賀県厚生農業協同組合連合会(JA東びわこ)・大津赤十字病院・長浜赤十字病院・市立長浜病院・能登川病院

※助成対象のコース詳細は、彦根市ホームページをご覧ください。

※助成券交付時に、各コース料金一覧表をお渡しします。

申 国民健康保険課、支所、各出張所(彦根市ホームページからも申し込みます)

申込に必要なもの 国保の被保険者証、印鑑

※本人以外が申し込む場合、来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。別世帯の人が申し込む場合、併せて委任状が必要です。

※6月以降に申し込む人は、5月末に送付する「特定健診受診券(桃色)」もお持ちください。脳ドック以外の助成を受ける人は、特定健診を受診できません。

申込期間 3月1日(日)～12月28日(月)

受診期間 4月1日(水)～令和3年2月28日(日)

受診方法 申込後に交付する助成券と被保険者証を持ち受診してください。

※予約は希望の医療機関に個人でお申し込みください。※検診の結果によっては、市から保健指導教室などの案内をします。

※希望日に医療機関の定員が満員場合があります。

※検査や項目の内容は医療機関によるため、検診費用は異なります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ先

国民健康保険課☎ 30-6112、FAX22-1398

自殺を防ぐため、あなたにできることがあります

3月は自殺対策強化月間です

市では、年間平均して21人もの尊い命が自殺で失われており、深刻な状況にあります。

自殺は、さまざまな悩みや問題を1人で抱え込んでいるうちに、心理的に追い込まれた末の死と考えられています。

あなたの周りに、いつもと違って沈んでいる人、元気がない人などはいませんか。気になる人がい

るときは、「どうしたの?」「よかったら話してみて」と声をかけ、孤立させないようにしましょう。

抱えている問題を解決するためには、専門機関や相談窓口につなぎましょう。

問い合わせ先

障害福祉課☎ 27-9981、FAX30-9231

相談先	電話番号	受付日時
滋賀県自殺対策推進センター(自殺予防電話相談)	077-566-4326	毎日 9:00～21:00
滋賀いのちの電話	077-553-7387	金～日曜日 10:00～22:00
こころの電話	077-567-5560	月～金曜日 10:00～12:00、13:00～21:00(祝日を除く)
彦根保健所	21-0283	月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
障害福祉課	27-9981	
地域生活支援センター まな	21-2192	月～金曜日 9:30～17:00、土曜日 9:30～13:00(祝日を除く)
自殺予防いのちの電話	0120-783-556	毎月10日 8:00～翌日8:00



庄堺公園
バラ管理ボランティア

庄堺公園に咲く約 1,300 本のバラの世話 (剪定、草刈りなど) を 1 年間行います。

活動日 指定管理者の指定する日 (平日の月 2 回程度) **場** 庄堺公園 (開出今町) **対** 活動日に全て参加できる人 **定** 若干人 (申込者多数の場合は抽選) **申込期限** 3 月 20 日 (金・祝) (消印有効) **申込方法** はがきに「バラ園ボランティア希望」と明記の上、①氏名②住所③年齢④電話番号を書いて郵送。結果は応募者に郵送。 **他** 手袋、剪定ばさみなどの用具類は、各自で用意。

申・問 高木・技研特別共同体 (指定管理者) (〒 522-0052 長曾根南町 478 グリーンプラザ 3 階) ☎ 21-3923、☎ 26-1227

リサイクル市への家具提供

不要な家具を無料で回収し、大学の新生などに安く提供します (家具を再利用し、資源の無駄使いを減らす目的。売上金はリサイクル市の活動費に充てられます)。

取扱品目 ベッド、机、洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫など (壊れているものは受付不可。受付できない品目あり。家電製品は平成 23 年以降製造のものに限る。学生が使用するため、一般家庭向けの大きな家具・家電はご遠慮ください。予定の回収量に達し次第、受付終了する場合あり) **受付期間** 3 月 1 日 (日) ~ 同 15 日 (日) (メール受付のみ)

回収方法 ①直接持込②無料出張回収 (市内限定。3 月 22 日 (日) までの毎週月・金・日曜日)

●リサイクル市
🕒 3 月 29 日 (日) 12:00 ~ 18:00 **場** 滋賀県立大学 (八坂町) 交流センター

申・問 滋賀県立大学環境啓発サークル LEAFS (藤原さん)

☎ recycle22_usp@yahoo.co.jp

彦根城の桜を保護するための
施肥作業ボランティア

内堀沿いに生息している桜の樹勢回復と景観保持のために実施する施肥作業をしていただけるボランティアを募集します。

🕒 3 月 8 日 (日) 9:30 ~ **場** 大手前保存用地 (金亀町、旧近江高校跡地) **定** 50 人程度 **申込方法** 事前申込不要。当日、集合場所へ作業ができる服装でお越しください。
🗨️ <事前> 文化財課 ☎ 26-5833、☎ 26-5899、<当日> 彦根城管理事務所 ☎ 22-2742

荒神山公園
しいたけの種菌打ち
体験学習会



しいたけの種菌打ちやもぎ取り体験、試食会などを通して、親子で自然と触れ合ってみませんか。

🕒 3 月 14 日 (土) 10:30 ~ 12:00 (雨天決行) **場** 園子子どもセンター前広場 (日夏町) **対** 小学生 (保護者同伴可) **定** 40 人 (先着順)

申込開始日時 3 月 1 日 (日) 10:00
申・問 荒神山公園管理事務所 (高木・技研特別共同体) ☎・☎ 25-1599

早春の草花観察会

早春に芽吹く植物を観察・採取し、野草を調理して春の味覚を味わいます (天候により中止になることがあります)。

🕒 3 月 20 日 (金・祝) 9:00 ~ 13:00 **場** 鳥居本町矢倉川周辺 (鳥居本地区公民館駐車場に 8:50 までに集合) **定** なし **💰** 100 円 (小学生以上) **持** 筆記用具、軽食、水筒、(あれば) 剪定ばさみ、園芸用のスコップなど **申込方法** 事前申込不要。当日、集合場所へお越しください。

🗨️ 快適環境づくりをすすめる会 (平松さん) ☎ 26-0510

エコマーケット「夢畑」出店者

家庭で不要になったものや、手作りの品を提供するフリーマーケットです。

🕒 3 月 22 日 (日) 10:00 ~ 14:00 **場** 大手前第 2 保存用地 (金亀町、滋賀大学テニスコート横) **定** 30 ブース **💰** 1 ブース 500 円

申込期限 3 月 1 日 (日) ~ 同 9 日 (月) (必着) **申込方法** 往復はがき往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品目⑤出店者人数を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名を書いて郵送。**申** 夢畑実行委員会 代表 西村昌子 (〒 522-0053 大藪町 1772)

🗨️ 夢畑実行委員会 ☎ 090-1224-3782 (20:00 ~ 21:00 のみ受付)

水泳教室

子どもの健康促進などを目的とした水泳教室です (水着は競泳に適したものであれば自由)。

🕒 4 月 5 日 (日) ~ 令和 3 年 3 月の第 2・4 土曜日と第 1・3 日曜日 (月 4 回) いずれも 8:45 ~ 10:00

場 甲良町保健福祉センター (甲良町) 温水プール **対** 4 歳 ~ 中学生 **定** 10 人程度 (先着順) **💰** <年会費> 5,000 円 (スイミングキャップ、保険代などを含む) <月謝> 5,000 円

申込受付日時 3 月 15 日 (日) 9:00 ~ 10:30 **受付場所** 甲良町保健福祉センター温水プール受付 ※年会費、4 月分の月謝、印鑑 (認印) をお持ちください。**申・問** 彦根市水泳連盟 (上野さん) ☎ 22-7862

彦根城博物館の講座
古文書のみかた

江戸時代の彦根の古文書をテキストに古文書の読み方を学びます。

🕒 4 月 25 日、5 月 9 日、同 23 日、6 月 6 日、同 20 日、7 月 11 日 いずれも土曜日 (全 6 回) 14:00 ~ 16:00 **場** 彦根城博物館 (金亀町) 講堂 **定** 60 人 (申込者多数の場合は抽選。前回未受講者を優先) **💰** 500 円 (テキスト代)

申込期限 3 月 31 日 (火) (当日消印有効) **申込方法** 往復はがき往信の裏面に①『『古文書のみかた』受講希望』②住所③氏名④電話番号を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名を書いて郵送。**他** 申込は 1 人 1 通。受講案内は、4 月 10 日 (金) 以降に通知。

申・問 彦根城博物館学芸史料課「古文書のみかた」係 (〒 522-0061 金亀町 1-1)

☎ 22-6100、☎ 22-6520

彦根城博物館友の会 会員

博物館をより身近に感じることができる「友の会」に入会して、歴史・文化との出会いを楽しみませんか。

年会費 一般会員 2,000 円 (高校生 1,000 円)、ジュニア会員 (小・中学生) 500 円、賛助会員 1 口以上 (1 口 1 万円) **特典** ①会員証の提示で博物館展示の観覧可 (賛助会員は 1 回に 10 人まで)。②「友の会ニュース」「博物館だより」などの送付 ③「友の会」主催の講演会や現地研修などに参加可 **会員期間** 入会時 ~ 令和 3 年 3 月 31 日 (火) **申込方法** 博物館受付にある申込書に記入し、年会費を添えて直接博物館窓口。

申・問 彦根城博物館友の会事務局 (中野さん) ☎ 47-5787

彦根城博物館支援スタッフ

博物館の事業のサポートを通して、一緒に博物館を盛り上げませんか。

活動内容 ①教育普及事業 小学生対象の体験教室の運営スタッフ (体験メニューの準備・指導補助) ②催し物事業 能・狂言公演などの運営スタッフ (催し物開催の準備、当日の実務) ③調査研究事業 古文書解読ボランティア (当館所蔵の彦根藩井伊家文書などの解読) ※③は当館開催教室「古文書のみかた」修了者または同程度の読解力をもつ人が対象。登録希望者は、事前にお問い合わせください。

定 10 人程度 (先着順) **申込方法** 電話 **申込期間** 3 月 2 日 (月) ~ 同 13 日 (金) **他** 4 月以降に開催する研修にご参加ください (研修は①②のみ。日程未定)。①~③全てへの登録も、いずれかのみへの登録も可。
申・問 彦根城博物館「支援スタッフ」係 ☎ 22-6100、☎ 22-6520

市職員を募集します

試験区分 (職務内容)	人員	受験資格	受付期間・試験日など
上級一般事務 ※育児休業代替任期付職員 (一般行政事務)	8 人	次のいずれかに該当する人 ア 平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 平成 11 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) に基づく大学 (短期大学を除く) を卒業した人	<受付期間> 2 月 26 日 (水) ~ 3 月 30 日 (月) ※受付時間は 8:30 ~ 17:15 (土・日曜日、祝日は除く) ※郵送の場合は、3 月 30 日 (月) の消印有効 <試験日> 4 月 5 日 (日)
保育士・幼稚園教員 ※育児休業代替任期付職員 (保育業務および関連する行政事務)	5 人	次のいずれにも該当する人 ア 保育士の登録をした人 (取得見込みの人を除く) イ 幼稚園教諭 1 種または 2 種の免許状を有する人 (取得見込みの人を除く)	受験申込書などの配布場所、受験の申込み、問い合わせ先 困人事課 ☎ 30-6106、☎ 22-1398
保健師 ※育児休業代替任期付職員 (保健衛生指導業務および関連する行政事務)	1 人	保健師の資格を有する人 (取得見込みの人を除く)	

※地方公務員法第 16 条または学校教育法第 9 条に規定する欠格条項に該当する人は受験することができません。
※育児休業代替任期付職員は、育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。任期はおおむね 10 か月以上 3 年未満で、職員の育児休業期間に応じて設定されます。合格者の名簿登載期間は 3 年間です (その間に職員の育児休業が発生した場合、採用について連絡をします)。職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。

歴史ビギナー講座Ⅲ
石田三成の生涯

佐和山城の城主であった、石田三成の生涯について学びます (講師：圃文化財課学芸員)。
🕒 3月16日(月) 10:00～11:30 📍 圃市民交流センター (里根町) 集会室 定 15人 (先着順)
📅 申込開始日時 3月2日(月) 9:00
📞 申込方法 電話
📧 圃市民交流センター ☎️・FAX 23-3582

幼児期の成長に大切
おやつについて正しく知ろう

圃健康推進課の栄養士が、試食を交えて話します。
🕒 3月17日(火) 10:30～11:30 📍 圃市民交流センター (里根町) 2階小会議室 対 未就園児の保護者 定 10人 (先着順) 託 あり (無料) 申込開始日時 3月2日(月) 9:00 申込方法 電話、FAX、窓口のいずれか
📧 圃東山児童館 ☎️・FAX 23-3582

ウィズおやこ広場

人形劇サークル我楽多による人形劇とふれあい遊びを楽しみます。
🕒 3月14日(土) 10:00～11:30 対 乳幼児と保護者 他 申込不要
📞 圃男女共同参画センター「ウィズ」 ☎️・FAX 24-3529、📧 with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

スペイン文化講座

スペインと日本との文化の違い (コミュニケーションの取り方、学校生活や仕事のスタイルなど) について学び、スペインのクイズゲームに挑戦します。
🕒 3月15日(日) 13:30～15:30 📍 大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階) (大東町) 対 市内に在住・在勤・在学 定 30人 (先着順) 申込期限 3月13日(金)
📧 圃シティブロモーション推進課 ☎️ 30-6143、FAX 23-1916

自衛官等採用

詳しくは、自衛隊滋賀地方協力本部ホームページをご確認ください。
📧 圃自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所 (旭町) ☎️・FAX 26-0587

募集種目	応募資格	申込期限
予備自衛官補 (一般公募)	18歳以上34歳未満の人	4月10日(金)
予備自衛官補 (技能公募)	18歳以上で国家資格を有する人(資格により53～55歳未満まで)	
自衛官候補生	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人	随時



▲自衛隊滋賀地方協力本部ホームページ

あなたの渾身の作品を、どうぞ応募ください!

第56回(令和2年度)市民文芸作品

募集部門

- ▶俳句 1人3句以内
- ▶短歌 1人3首以内
- ▶川柳 1人3句以内
- ▶冠句 冠題「ひらり舞う」「頃も良く」「値びみする」を通じて1人3句以内
- ▶詩 1人2編以内 (1編につき原稿用紙2枚以内)
- ▶随筆・評論 1人1編 (同5枚以内)
- ▶小説 1人1編 (同20枚以上50枚以内)

※詳しくは、募集要項をご確認ください。
🎯 市内や近隣市町 (米原市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町、東近江市) に在住、または市内に在勤・在学の人、または市内の文芸団体に所属している人

※中学生以下は応募できません。

募集要項設置場所

総合案内 (彦根駅西口仮庁舎3階)、各地区公民館、支所、各出張所、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センター、市民会館、市立図書館 ほか

応募期間

3月3日(火)～4月11日(土)

📧 圃教育委員会文化振興室「市民文芸作品」係 (〒522-0001 尾末町1-38 彦根市民会館内) ☎️ 23-7810、FAX21-3080

(一社)彦根市スポーツ協会主催 春期スポーツ教室

📅 申込方法 (1)(2)のいずれか
(1) (一社)彦根市スポーツ協会事務局窓口 (稲枝商工会館1階) 返信用はがきか、はがき代63円をお持ちください (受付時間9:00～17:00)。
(2) 往復はがき 往復はがき往信の裏面に①受講希望教室名(1～9) ②受講生氏名③年齢(生年月日) ④郵便番号⑤住所⑥電話番号を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名を書いて、同協会事務局に送付。

📅 申込期限 3月23日(月) (消印有効)
※申込者多数の場合、抽選の上、受講者を決定し通知。希望者が少ない場合、開講できないことがあります。
※教室1、2、4、5、6、7は各自ヨガマットを用意。
📞 (一社)彦根市スポーツ協会事務局 ☎️ 30-9674、FAX30-9675 (〒521-1113 稲部町607-1)

	教室名	期間・回数・時間	場所	対象・定員	受講料
1	ヨガA	4月～8月 木曜日(全12回) 9:30～10:30	ひこね市文化プラザ (野瀬町) 第1リハーサル室	16歳以上 30人	8,700円
2	ヨガB	4月～8月 木曜日(全12回) 10:45～11:45		16歳以上 30人	8,700円
3	ステップエアロ	4月～8月 水曜日(全12回) 19:00～20:00		16歳以上 25人	8,700円
4	夜ヨガ	4月～8月 水曜日(全12回) 20:10～21:10		16歳以上 30人	8,700円
5	ポルドブラ & コアトレ	4月～8月 金曜日(全12回) 19:00～20:00		16歳以上 30人	8,700円
6	エンジョイエアロ	4月～8月 金曜日(全12回) 20:10～21:10		16歳以上 30人	8,700円
7	ボディケアヨガ	5月～7月 金曜日(全10回) 14:00～15:30	稲枝商工会館 (稲部町)	16歳以上 25人	9,500円
8	はじめての弓道	5月、6月 月・木曜日(全9回) 13:30～15:30	彦根市弓道場 (尾末町)	16歳以上 10人	9,000円
9	セーリング	5月～7月 日曜日(全10回) 13:30～16:00	松原水泳場沖 (松原町)	小学生～大人 15人 (小・中学生10人、高校生以上5人)	10,000円

赤ちゃんひろば

赤ちゃんを遊ばせながら、保護者同士が交流できます。開催時間中は自由に参加できます。
🕒 3月19日(休) 13:30～14:30
🎯 2～8か月児と保護者

ファミリーコンサート

子どもたちの歌声をお楽しみください。
🕒 3月8日(日) 彦根児童合唱団
同15日(日) いなえ少年少女合唱団
いずれも13:30～、15:00～ (2回公演)

子ども教室「空気のパワーってすごい！」

空気が持っているすごいパワーを体験しながら、いろいろ調べてみよう。
🕒 3月21日(土) 13:30～15:00
🎯 小～中学生 (小学生は保護者同伴)
定 15人 (先着順) 💰 100円
📅 申込期間 3月7日(土)～同18日(水)

📧 圃子どもセンター ☎️ 28-3645、FAX28-3646 ※電話か、窓口でお申し込みください。

..... (告 告 欄)

空き家
所有者向け

なにからはじめる？ 空き家活用セミナー & 個別相談会

空き家の売却・賃貸などの手順、必要経費・期間、空き家の問題などをお話するセミナーを開催。市で取り組む「彦根市空き家バンク」の利用方法・手順などについてもお話しします。

セミナー後には、個別相談会も開催。お困りのことがあればご相談ください。

④ 3月15日(日) 14:00～16:00
(受付13:30～) 終了後に相談会開催

場 ひこね燦ぱれす(小泉町)会議室

対 <セミナー> 空き家の売却・賃貸などの手順や経費、彦根市空き家バンクについて知りたい人 など

<相談会> 市内に空き家を所有する人、市内の空き家に住みたい・活用したい、彦根市空き家バンクについて知りたい人 など

定 <セミナー> 50人程度
<相談会> 3組程度

申込方法 氏名、連絡先を電話かメールで

申込期限 3月11日(水)

申・問 彦根市空き家バンク事務局
(前谷さん) ☎ 23-2123、
✉ info@hikone-akiya.com



空き家でお困りの方は
ぜひお申し込みください

第10回

ブラジルへようこそ!

ブラジルの恋人の日に関するおまじない

バレンタインデーに続き、今月はホワイトデーがありますね。ブラジルにはバレンタインデーやホワイトデーはありませんが、恋人の日があります。今回は、その日に関するおまじないを紹介します。

ブラジルの恋人の日は、縁結びの聖人といわれるキリスト教の「聖アントニオの日」の前日の6月12日です。

昔、きれいな少女が聖アントニオ像を礼拝堂に入れ、毎日、摘んだ花を聖アントニオにささげ、恋人ができるよう祈りました。しかし、何年たっても恋人ができなかった少女は腹を立て、聖アントニオ像を窓から投げつけました。それが通りかかっていた若い紳士に当たり、けがをしてしまいました。少女がその彼を

家に招き、看病をしたことから二人は恋に落ち、結婚したといわれ、聖アントニオは縁結びの聖人と呼ばれるようになりました。

このような逸話から、結婚したい多くの女性は、聖アントニオの像を使っておまじないをするようになりました。例えば、コップ一杯の水の中に聖アントニオの像を逆さまにして入れるというものがあります。

水に入れられて息のできない聖アントニオは、水から出してほしくて早く恋人を見つけてくれる、ということだそうです。おもしろいおまじないですね。



【彦根市国際交流員 オカモト・ジュリア・ユリ】

スポーツと文化が繋がる 新しい市民の交流拠点 (仮称)彦根市新市民体育センター



市では、競技力の向上や健康づくり・体力づくりの拠点、教養や学習の場、人と人が気軽に集えるまちなか交流の拠点として、

(仮称)彦根市新市民体育センターを整備しています。

市民の皆さんや市内の企業・団体の皆さんに愛され親しまれ

末永く利用していただきたいと考えています。

このたび、市の将来を担う施設を皆さんとつくりあげていく機運を高めること、整備事業費の一部に活用することを目的に、趣旨にご賛同いただける人から寄附を募ることになりました。

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールまたは直接窓口。申込書は窓口、総合案内(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所、各出張所に設置。
※彦根市ホームページからダウンロードもできます。
※ご連絡いただければ郵送をします。

寄附と特典

寄附は、個人は一口千円から、団体・企業は一口5万円から受け付けます。名前を芳名録に記載(彦根市ホームページにも掲載)するほか、寄附金額に応じて次の特典があります(詳しくは、彦根市ホームページ、電話でご確認ください)。
優遇税制により所得税・住民税の寄附金控除が受けられます。

- ① 銘板の掲示
- ② オープニングイベントへの招待
- ③ 感謝状の贈呈
- ④ デジタルサイネージPR
- ⑤ PRブース

※①～③は共通、④⑤は団体・企業のみ。 ※事情により、特典内容が変更になる場合があります。

問い合わせ先 市教育委員会事務局新市民体育センター整備推進室
☎ 24-7975、FAX23-9190、✉ hotai@mx.hikone.ed.jp
〒522-0001 尾末町1-38(市民会館3階)

寄附のお願い

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
男性介護者のついで「彦根こんき会」	3月9日(月) 10:30~15:00	困市民交流センター (里根町) 図書学習室	認知症の家族を介護する男性同士で語り合います。途中からでも参加できます。費用:200円(昼食代は別途必要) 家族の会滋賀県支部(小宮さん) ☎080-3797-4530
介護家族のついで「ほっこり」	3月10日(火) 13:30~15:30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。気軽にご参加ください。若年認知症の介護家族のついで「ほっこり・らぶ」も同時開催します(奇数月に開催)。費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 困医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
介護家族のついで「ほっこり・らぶ」			
パネルシアター ふれあい遊びをしよう	3月14日(土) 10:30~11:30	ふれあいの館 (八坂町)	ワクワク、ドキドキするパネルシアターやふれあい遊びを楽しもう。 対象:市内の幼児(保護者同伴)と小学生(低学年) 定員:20人 困ふれあいの館 ☎25-4452、FAX47-5088
よく知って、賢く使おう! 成年後見制度	3月14日(土) 13:30~15:00	ビバシティ彦根 (竹ヶ鼻町) ビバシティホール	まだじゅうぶんに知られていない成年後見制度の長所や短所を知り、判断能力が不十分になっても自分らしい暮らしを送るための賢い使い方を学びます。 その他:手話通訳・要約筆記あり 困権利擁護サポートセンター ☎22-2855、FAX22-2856
滋賀県 障害者差別のない 共生社会づくり 条例フォーラム	3月14日(土) 13:30~16:00 (受付13:00~)	栗東芸術文化会館さくら (栗東市糺二丁目) 大ホール	条例や障害について、理解を深めます。演劇やお笑いライブ、ダンスパフォーマンスを開催します。 申込:氏名、連絡先を記入し、メールかFAX 定員:600人(先着順) 困障害福祉課 ☎077-528-3541、FAX077-528-4853、 ☎ec0006@pref.shiga.lg.jp
彦根市精神障害者家族会「集まる会」	3月14日(土) 13:30~16:00	困障害福祉センター (平田町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 困障害福祉課 ☎27-9981、FAX30-9231
ひこねで朝市	3月15日(日) 8:00~12:00	滋賀縣護國神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、湖魚料理、手作り雑貨などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、☎hikonedeaichii55@gmail.com
第9回 Good Roots Meeting (グッドルーツミーティング)	3月19日(木) 19:00~21:00	困男女共同参画センター「ウィズ」 (平田町)	彦根の「いいね!」をみんなで育むため、市民が学び語り合う場です。お気軽にご参加ください。 彦根市シティプロモーション戦略運営本部事務局 ☎30-6143

彦根地区の優良企業 25社 が参加

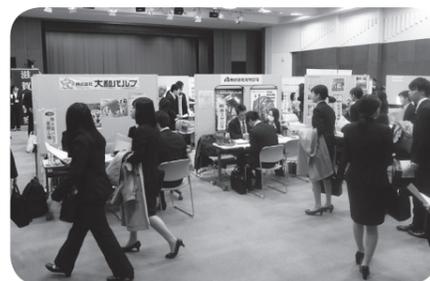
滋賀 就活 フェア in 彦根

企業の担当者が仕事内容について詳しく話します。参加企業や開催内容は、彦根地区雇用対策協議会のホームページをご確認ください。

日時 3月11日(木) 13:30~16:30

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町) 2階
ビバシティホール

対象 令和3年3月に大学・大学院・短大・高専・専修学校などを卒業予定の学生、卒業後3年以内の人(保護者同伴可)



▲昨年の会場の様子

- オープニングセミナー(12:30~ 先着50人)
- 企業説明会(企業担当者との面談)
- 就活に役立つ! 模擬面接会
- カフェコーナー(企業担当者とは気軽に相談できます)

問い合わせ先 彦根地区雇用対策協議会(彦根商工会議所内) ☎22-4551、☎26-2730

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
彦根市の地域医療を守る会 第60回勉強会	3月21日(土) 10:00~11:30	市立病院 (八坂町) 医療情報センター	「なぜ滋賀県が長寿県になったのか」「生き生きと生きるとは」について、滋賀県健康医療福祉部理事の角野文彦さんから話を聞きます。 費用:100円 彦根市の地域医療を守る会(川村さん) ☎・FAX24-6300
元気21歩こう会	3月21日(土) 13:30~15:00 (集合13:00~13:30)	庄堺公園駐車場 (開出今町)	南彦根の街なかを歩きましょう。 費用:100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(困健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
在宅での療養や看取りを考える会 花かたばみの会	3月21日(土) 14:00~16:00	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	住み慣れたわが家で最期を迎えるために、在宅ケアや在宅医療、エンディングノートなどの情報をお伝えします。 費用:200円(茶菓子代) 花かたばみの会(井川さん) ☎・FAX22-2644
びわ湖でワンチーム! SDGsで拓く彦根・長浜の未来	3月22日(日) 14:00~15:45 (受付13:30~)	彦根勤労福祉会館 (大東町) 4階大ホール	実例報告会や講演「バイオ技術を活用したプレミアムな花商品開発で世界中のお客様の心に潤いと感動を」を開催します。講師:サントリアフラワーズ(株)(先着100人に花苗ポットと切花をプレゼント) 彦根長浜地域連携協議会 ☎0749-64-8133
がん患者サロン「りらく彦根」	3月24日(火) 13:00~15:00	市立病院 (八坂町) 3階講堂	がん患者やその家族の交流の場です。がんと向き合っている人同士だから分かり合える思いを共有しましょう。市立病院がん相談支援センター ☎22-6050(代表)、 ☎gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp
BPSDのある認知症の人とのつきあい方を考えましょう	3月28日(土) 14:00~15:30	豊郷病院 (豊郷町) 3病棟1階待合スペース	BPSD(認知症における精神と行動の障害)の人との付き合い方について、認知症疾患医療センター長(医師)の成田実さんが講演します。 豊郷病院 ☎35-3001、FAX35-0403

ごみの減量と資源化トピックス

ごみの埋立場所に限りあり

■ 処分場の約8割まで埋め立てが進んでいます

ごみは、燃やしても全てがなくなることはなく灰が残ります。清掃センターで処理したごみの焼却灰の大部分は、大阪湾に埋立処分しています。約2,000万人が居住・生活する近畿2府4県の168市町村で発生する廃棄物が大阪湾に埋め立てられています。

3R(リユース、リデュース、リサイクル)の推進などにより最終処分量は減っていますが、処分場の約8割まで埋め立てが進んでいます。

ごみの減量の理由の一つは、ごみを埋め立てる場所に限りがあるということです。



■ 分別して、埋立ごみを減らそう

資源回収に出すべき紙類(古紙)や衣類が、燃やすごみに出されているケースがありました。集積所に出

された燃やすごみは、そのまま焼却します。清掃センターで分別をしないため、家庭での分別が重要です。分別をすることで、燃やすごみ、最終的に埋め立て処分されるごみを減らすことにもつながります。

■ 資源回収の活用を

菓子箱などの雑がみや衣類は、燃やすごみに出すのではなく、資源回収を活用してください。古紙・衣類の資源回収は、行政回収、集団回収があります(地域による)。スーパーマーケットやドラッグストアなどで回収ボックスを設置しているところもあるので、活用ください。



■ 出前講座を行っています

ごみの減量や分別などの出前講座を随時行っています。ご相談ください。

問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

特別公開

3月3日(火)まで

「躰と躰道具」

井伊家 13 代直弼の愛娘弥千代 (やちよ) (1846~1927) の躰と大揃いの躰道具を、地元の旧家に伝来した古今躰や御殿飾りなどととも一挙公開。春の訪れを告げる恒例の展示です。

3月7日(土)~4月7日(火)

「漆芸の精華 -江戸時代を中心に-」

漆を用いた装飾方法は、蒔絵 (まきえ) や螺鈿 (らでん)、彫漆 (ちようしつ) など極めて多彩で、特に江戸時代にはその技法が多様に展開しました。本展では漆で彩られた、調度、楽器、刀装、馬具など、多岐にわたる漆芸品を井伊家伝来品から紹介します。



▲我宿蒔絵硯箱

▶ギャラリートーク

3月7日(土) 11:00~11:30, 14:00~14:30
事前申込: 不要 場所: 展示室1 ※観覧料が必要

講座

講座 私の研究最前線

「彦根藩の武具制作とメンテナンス事情」

彦根城博物館の学芸員が、各自の研究テーマについて、日頃の研究の成果を踏まえて解説します。

「定軽の武具」

日時 3月21日(土) 14:00~15:30
講師 北野 智也
会場 当館講堂 定員 60人
資料代 100円 (中学生以下無料)
※申込は当日受付 (先着順) です。



▲御武具御修復仮留

■【休館日のお知らせ】3月4日(水)
■3月5日(木)・同6日(金)は、展示替えのため一部休室します。

チケット情報

ひこね市文化プラザ

3月29日(日) 14:00 エコーホール

第22回彦根エコーオーケストラ定期演奏会

自由【発売中】 一般 3,000円 大学生以下 1,500円
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※親子室のご利用ができます。

4月4日(土) 11:00 グランドホール

春休み!よしもとお笑いライブinひこね2020

指定【発売中】 前売 4,800円 当日 5,300円
※5歳児以上有料。4歳児以下観覧のみ無料。

4月5日(日) 14:00 エコーホール

オペラ物知り講座
inひこねVol.13 椿姫

自由【発売中】
前売 2,800円
当日 2,990円
ペアチケット 5,000円
(数に限りがあります)



申込・お問い合わせ先 チケットセンター
☎27-5200 (9:00~19:00)

チケットはインターネットでも購入いただけます。https://bunpla.jp/

3月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

【ひこね市文化プラザ各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は開館日から承ります。

6月14日(日) 14:30 メッセホール

ひこね市民大学特別講座

心をほぐすストレッチ・やわらかく生きてみませんか

自由【3月3日(火)より配布開始】
入場無料(要入場整理券)

「それいけアンパンマン」の「パタコさん」役や、映画「魔女の宅急便」の「黒猫ジジ」役を務めた実力派声優・佐久間レイによる講演や、佐田詠夢を伴奏に迎えるコンサートや手遊び・朗読劇をお届けします。



佐久間レイ

佐田詠夢

みずほ文化センター

3月20日(金・祝) 14:00 練習室

彦根亭 みずほ寄席vol.35
仲春の章(笑)

自由【発売中】
前売 500円
当日 600円
小学生以上
託児あり(有料・要予約)



笑福亭鉄瓶

出演: 笑福亭飛梅、笑福亭鉄瓶、ウッドランド・コンチェルト

申込・お問い合わせ先 みずほ文化センター
☎43-8111 (9:00~17:00)

3月の休館日 3日(火)、10日(火)、17日(火)、21日(土)、24日(火)、31日(火)

◎表記の価格は全て税込価格です。

◎入場制限のある公演は、託児サービスを実施します。

子ども1人1,000円。各ホールまで事前予約が必要です。

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

取り合わせの妙〜江戸時代の漆芸の一面〜

漆芸品という言葉から連想されるのは、金銀を含む金属粉で文様を描いた蒔絵や貝殻を薄く削いで文様を表した螺鈿でしょうか。いずれの技法も漆芸の代表的なもので、その歴史は古く、日本で用いられるようになったのは、奈良時代からで遡ります。以後、蒔絵と螺鈿の技術は、洗練されていき、特に蒔絵による表現のバリエーションは、大きく花開いていきます。

時には、蒔絵と併用して薄く貼った金属板を嵌めたり、貼り付けて文様を表す平文(平脱)や、螺鈿などが取り入れられ、蒔絵の表現は実に多彩なものになりました。これらの表現方法は、室町時代までにほぼ完成したといわれます。では、完成された蒔絵は、その後、どのように展開していったのでしょうか。ここでは、江戸時代に制作された一つの硯箱を紹介いたします(写真)。

硯箱の作者は、江戸時代中期に活躍した小川破笠(1663~1747)です。破笠は若い頃に松尾芭蕉の門人となり、俳諧を嗜んだ人物としても知られています。破笠の銘が残る漆芸品は、享保年間(1716~1766)以降に確認されることから、破笠は50代後半に漆芸の道に入ったと考えられています。

破笠が手がけた漆芸品の大きな特徴は、金属粉による蒔絵や螺鈿に、従来の漆芸品には用いられない陶板やガラス、石などの素材を寄せて表現する点です。この硯箱にもその特徴がよく表れています。蓋表には、金属粉を時き詰めた埋木材の上に、一頭の盛装した象が銀粉の高蒔絵で立体的に描かれています。その背に載る敷布と舟形の乗り物には、艶やかな陶片が嵌められ、装身具には螺鈿、目には水晶を嵌入するなど、蒔絵と異素材の取り合わせが確認できます。

埋木象文嵌硯箱 小川破笠作



漆芸の歴史の中で、江戸時代中期以降は、それまでに生まれた蒔絵の

【彦根城博物館学芸員 古幡昇子】

写真の作品は、テーマ展「漆芸の精華 -江戸時代を中心に-」で3月7日(土)から4月7日(火)まで展示しています(期間中無休)。



土田 啓太ちゃん
(地蔵町)



内西 望笛ちゃん
(川瀬馬場町)



北沢 優樹乃ちゃん
(小泉町)



林 恭平ちゃん
(京町三丁目)



西澤 玲ちゃん
(西今町)



加藤 由紀ちゃん
(平田町)



西山 碧莉ちゃん
(大堀町)



久米田 凜ちゃん
(川瀬馬場町)



川村 倅暉ちゃん
(川瀬馬場町)



丸山 凜皇ちゃん
(古沢町)

4月に1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集します

広報ひこねに「氏名」「住所の町名」を掲載します

応募期限 3月10日(火) (必着)

- ①赤ちゃんの氏名(ふりがな) ②生年月日 ③保護者氏名(ふりがな)
- ④住所 ⑤電話番号をご記入の上、写真を添付して、次のいずれかの方法でご応募ください。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
※メールを送ってから5日以内に返信がなければ、受付できていない場合がありますのでご連絡ください。
※郵送の場合、応募写真は返却できませんのでご了承ください。

- ▶メール (koho@ma.city.hikone.shiga.jp)
- ▶郵送 (〒522-8501 元町4-2 彦根市役所広報課「赤ちゃん写真」係)

問い合わせ先 市広報課 ☎ 30-6103、FAX 22-1398

彦根城 彦根IC前

**彦根城周辺
パーク・アンド・バスライド
社会実験(春)
協賛店舗を募集します!**

詳しくは、彦根市ホームページをご確認ください。

「彦根城周辺パーク・アンド・バスライド社会実験」の利用特典(割引などのサービス提供)にご協力いただける店舗を募集します。
この社会実験は、渋滞対策だけでなく、観光客の集客を高め、周遊を促進し、観光の活性化につなげることを目的としています。

申込方法 募集要項を確認の上、申込用紙に必要事項を記入し、メール、FAX、郵送または直接窓口。
※募集要項・申込用紙は、彦根市ホームページを確認してください。
申込締切 3月6日(金) (必着)
その他 市が作成するパンフレットなどで協賛店舗を紹介します。

問い合わせ先 市都市計画課
☎ 30-6124、FAX 24-8517、
✉ toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp
〒522-0074 大東町2-28 (アル・プラザ彦根3階)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- ▼3つの習慣
- ①寝たばこは、絶対やめる。
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ▼4つの対策
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器(住警器)を設置する。
 - ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住警器の設置・管理

火災を早期に知らせ、逃げ遅れを防ぐために、全ての住宅に住警器の設置が義務付けられています。
住警器は、古くなるとセンサーや回路などの電子部品が劣化し、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に、本体ごと交換しましょう。
※住警器は、寝室(寝室が2階にある場合は、階段にも)に設置が義務付けられています。

全国山火事予防運動

春になると、登山などで山に入る機会が増えます。山には枯葉や枯草が多いため、山火事発生の危険性が高くなっています。
山火事を防ぐため、枯草などのある場所や、強風時・乾燥時には、たき火や野焼きをしないでください。たばこの吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしないでください。

ガソリンを携行缶で購入する場合

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入する人に、2月1日から、消防法で
①本人確認(運転免許証の提示など)
②使用目的の確認
を行うとともに、
販売記録を作成することが義務付けられました。

消防団による「家庭防火診断」

消防団員の訪問に、ご理解・ご協力をお願いします。

令和元年中 火災・救助・救急事案の発生状況 ※ () 内は平成30年中

火災		救助	
出火件数	48件(51件)	出場件数	60件
建物火災	34件(32件)	火災	3件
林野火災	0件(0件)	交通事故	34件
車両火災	2件(3件)	水難事故	7件
その他	12件(16件)	機械事故	3件
死者	0人(3人)	その他	13件

※主な出火原因(多い順)
R1 : たばこ、電気関係、放火(疑い含む)、たき火
H30 : 電気関係、たき火、放火(疑い含む)、こんろ

救急	
出場件数	5,911件
急病	4,090件
一般負傷	859件
交通事故	499件
その他	463件



備えよう住宅用火災警報器
10年経ったら取り替えましょう!

救急車は限りある資源です
適正な利用にご理解・ご協力をお願いします!

春の火災予防運動(3月1日(日)〜同7日(土))
「ひとつずついいね!」で確認 火の用心

..... (告 白 欄)



ぴよぴよサロン

助産師を囲んで子育ての楽しさや悩みなど、何でも気軽に話しましょう。

日時 3月19日(木) 9:45～11:30
(受付 9:30～9:45)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住居登録のある
2～3か月児と保護者

持ち物 母子健康手帳、
バスタオル (おくるみも可)

市健康推進課 (市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870



栄養相談

～ 自分のペースで食事改善できる
食生活アドバイス ～

メニュー選びや栄養バランスのとり方で困っていることなど、この機会に聞いてみませんか。

日時 4月6日(月) 9:00～、10:30～
(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

市健康推進課 (市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

不妊治療費の助成を行っています

特定不妊治療 (体外受精・顕微授精)、人工授精で健康保険などの医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。特定不妊治療の過程で男性の治療として行う「精巣または精巣上体からの精子採取の手術 (TESE、MESA)」も助成します。

■ 特定不妊治療費の助成

対象 (次の全てを満たす人)

- ▶ 治療中および申請時に、夫婦のいずれかの住所が市内にあり、法律上の婚姻をしている夫婦
- ▶ 「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている人
- ▶ 夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額・回数 特定不妊治療 (保険外診療分) に要した費用から、滋賀県の助成金を差し引いた額。1回の治療に対する助成額は5万円 (※以下の治療方法のときは2万5千円) を限度。

※助成額2万5千円に該当する治療方法

- 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
- 採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢	助成回数
39歳以下	通算6回まで (※)
40～42歳	通算3回まで (※)
43歳以上	助成対象外

※43歳になるまで

申請期限 「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の決定日から3か月以内

■ 人工授精治療費の助成

対象 (次の全てを満たす人)

- ▶ 治療日および申請時に、夫婦のいずれかの住所が市内にあり、法律上の婚姻をしている夫婦
- ▶ 夫婦の前年所得の合計額が730万円未満の人
- ▶ 夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 人工授精に要した自己負担の半額 (千円未満は切り捨て)。助成期間は通算2年間とし、助成金額は合算して5万円。

申請期限 令和元年度に行った治療分は、令和2年3月31日(火)(令和2年3月中にも治療する場合は同4月30日(木))

申請と決定 市健康推進課に申請してください。申請後、審査の上決定します。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。お問い合せください。



湖東定住自立圏 (彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携) の具体的な取り組み

■ 地域低炭素社会構築推進事業

緑のカーテン普及促進

ゴーヤなどを活用した緑のカーテンは、夏季に日射しを遮ることで室温の上昇を和らげ、冷房機器の使用による二酸化炭素排出量の削減につながります。

ゴーヤの栽培方法を学ぶ講習会や、優秀作品を表彰・紹介する緑のカーテンコンテストなど、多くの人に取り組んでいただけるよう努めています。



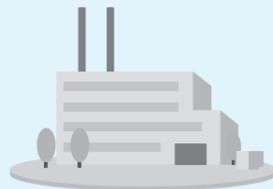
栽培講習会の様子

■ ごみ減量・リサイクル推進事業と

ごみ処理広域化調整事業

広域ごみ処理施設の供用開始に向けて

昨年10月に建設候補地が彦根市清崎町 (西清崎) に決定しました。ごみの分別・処理方法を統一する必要があり、各市町が運用してきた一般廃棄物処理基本計画の統合に向けて協議を行っています。



生ごみ堆肥化や資源回収への補助

圏域内で発生するごみと環境負荷を減らすため、生ごみの堆肥化や古紙等資源回収の補助を行っています。



自然観察会の様子

■ 水質保全活動推進事業

自然観察会や交流会・シンポジウムの開催

河川などの水質保全活動は、行政区域を越えて河川流域の地域が連携して取り組む方が効果的です。圏域内で活動する環境団体などと連携し、水環境保全に対する意識・関心の育成に取り組んでいます。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

..... < 広告欄 >

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円 (1号あたり)

大きさ 縦 45.5mm 横 86mm

申込締切 原則、発行日の1か月前

※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先

市広報課 ☎30-6103、FAX22-1398

不育症を知っていますか

不育症とは、妊娠はするけれども、2回以上の流産や死産、または生後1週間以内の早期新生児死亡を繰り返すことをいいます。

不育症の約半数は、特別な治療を受けなくても、次の妊娠経過は良好な場合が多く、残りの約半数も、その要因に応じた治療を受けることが有効であるといわれています。

専門的、医学的な相談や不妊による心の悩みなど、ご相談してください。専門家 (医師・助産師) が相談に応じます。

滋賀県不妊専門相談センター

(滋賀医科大学医学部附属病院内)

電話相談

☎077-548-9083
(専用電話。月～金曜日の9:00～16:00 ※祝日を除く)

メール相談

右のQRコードから、同センターホームページへアクセスしてください。



面接相談

電話かメールで予約をしてください。

「広報ひろね」は大豆油・インキを包み込んだ植物油・インキを使用しています。
▼「広報ひろね」は古紙回収に出してください。
▼廃棄する場合は52,550部作成し、1部当たりの単価は13円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人員費は含まれていません。



新型コロナウイルス感染症 について

新型コロナウイルス感染症が、2月1日、感染症法の「指定感染症」と検疫法上の「検疫感染症」に指定されました。季節性インフルエンザと同様に、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策に引き続き努めていただくようお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する診察・検査・相談を希望する人

● まずは、電話で相談。直接、医療機関を受診しないでください。

一般電話相談 平日 (8:30 ~ 17:15) 21-0283 (彦根保健所)

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
※高齢者や基礎疾患のある人は、2日程度続く場合
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある



帰国者・接触者相談センター
平日 (8:30 ~ 17:15)
080-2470-8465 (彦根保健所)
休日・夜間
080-2470-8042 (医薬務感染症対策課)

※センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合に、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。
※2月18日現在の要件です。今後変更される可能性があります。

感染症対策

ご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。
消毒には、アルコールが有効です。

< イベントなどへの参加 >

多くの人が集まるイベントや行事などに参加する場合、咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけ、風邪の症状がある場合は、参加を控えてください。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



【今回の特集】犬や猫を飼うときに、飼い主自身がきちんとマナーを守ったり、しつけをしっかり行ったりすることが、犬や猫にとっての幸せな暮らしにつながっていきます。例えば、散歩でのフンをきれいに掃除したり、嘔みつく癖を直してあげたりすることで、周りの人からの印象も良くなります。

犬や猫が、生き生きと健康に暮らし、地域のみんなども動物を温かく見守っている、そんな素敵なまちを一緒につくっていきましょう!



人口と世帯数

	令和2年2月1日現在
人 □	113,027人 (+52)
男	56,242人 (-7)
女	56,785人 (+59)
世帯数	48,387世帯 (+38)
	()内は前月との比較